

幼児教育無償化について (案)

平成 26 年 7 月 23 日
幼児教育無償化に関する
関係閣僚・与党実務者連絡会議

- 幼児教育無償化は、幼児教育の重要性に鑑み、低所得世帯を含むすべての子供に質の高い幼児教育を保障することを目指すものであり、「経済財政運営と改革の基本方針 2014 について」（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）、「第 2 期教育振興基本計画」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）においても「財源を確保しながら段階的に進める」等とされている重要課題である。
- このため、今年度（平成 26 年度）に引き続き、平成 27 年度においても、昨年 6 月に本連絡会議で取りまとめた基本方向を踏まえ、「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、5 歳児から段階的に無償化に向けた取組を進めることとし、その対象範囲や内容等については予算編成過程において検討することとする。